

## 平成26年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成26年11月18日(木) 10:00~12:00

県庁9階 第一会議室

### <審議会委員>

菅野 仁委員長, 青木 栄一副委員長, 坪田 益美委員, 金田 隆委員, 久保木 潤子委員,  
高城 裕行委員, 伊藤 宣子委員, 菅原 義明委員, 八巻 賢一委員, 齊 隆委員,  
菅原 義一委員, 加藤 順一委員, 伊東 玲子委員, 齋藤 順子委員, 阿部 恒幸委員

(欠席: 齋藤 嘉則委員)

### <県教育委員会>

鈴木 洋教育次長, 梶村 和秀教育企画室長, 桂島 晃義務教育課長, 山内 明樹高校教育課長,  
千葉 剛仙台市高校教育課長

(欠席: 高橋 仁教育長)

(事務局)	(資料の確認) (公開の確認)
	(開会)
(教育次長)	(教育次長 あいさつ)
(事務局)	(県教育委員会等の主な出席者紹介)
(委員長)	(委員長挨拶)
	(委員長 司会進行開始)
	それでは、まず次第の「2報告」(1)の「平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜第1回志願者予備調査」について、事務局から報告願う。
(事務局)	(事務局より説明)
(委員長)	以上、報告いただいた。資料を見ると、1ページの総括にあるとおり、志願者の倍率は昨年と同じ1.20倍であるが、前期選抜の志願者数が増えており、昨年度の7739人から今年度は7964人になり、225名増加している。倍率については前期選抜の募集割合を広げたことから1.65倍になり、今回の予備調査の段階では倍率は下がっていることが全体的な傾向である。その他としては、各地区の動向や前期選抜における志願者の多い学校などについても報告があった。これについて質問等はないか。前期選抜の枠を増やしたことにより、中学生が自分の行きたい学校に対してかなり熱い思いで志願をしていると結果が見て取れる。質問がないのでこの報告は理解いただいたことにする。 それでは(2)に移る。報告事項の(2)専門委員会報告「新入試制度の定着に向けての改善の方向性」については、専門委員会座長の青木副委員長から報告願う。

(副委員長)

(副委員長より説明)

(委員長)

専門委員会の調査研究の今後の進め方について、調査研究の観点、調査研究事項そしてデータの収集を中心に報告いただいた。1は調査研究の目的について、2は審議の経過であるので省略する。3(1)にある調査研究の観点については2つの観点、そして(2)の調査研究事項については3つの観点、そして(3)のデータの収集としては、既存の調査の活用に加えて質問紙調査の実施ということであった。そして4の質問紙調査の実施内容については、平成27年度以降を考えており、対象は中学校及び高等学校の教員であり、具体的には入試に携わっている教員になると思われる。調査内容については検討中であるが、まず一つ目は旧制度からの変更点の効果であり、4つの観点がある。二つ目は制度の一層の定着に向けての改善の方向性であり、これについては受験機会複数化のメリット・デメリットということ。そして本日の審議内容でもある選抜日程について。これについては学校行事や授業時数の確保、安全・確実な実施を考えながら改めて意見をいただきながら、場合によっては、当審議会として選抜日程に対する考え方もきちんと検討することが必要になるかと思う。あとは調査書についてであるが、評定、その他の記載事項の取り扱いについてになる。5については「入学者選抜の公平・公正かつ正確な実施に向けて」に係る大事な観点が参考として示されている。入試については、ミスがなくて当たり前という社会評価があり、減点方式でしか評価がなされない非常に大変な業務である。その意味では、とにかくミスは許されないことであり、他の都道府県についての報道などを見ていると、本当に驚かされるようなものも散見される昨今である。そのような状況の中で、宮城県としては、次の3つの観点をきちんと押さえることによって、入試ミスを未然防止することに注意を向けるということである。まず1つは採点期間の確保であるが、これについては入試日程の見直しの場合によっては必要になるかもしれない。採点業務に対する専心・専念については、高等学校で入試に携わっている教員に専念してもらう必要がある。次は採点手順のマニュアル化・点検体制の整備であるが、これについては複数の目でチェックすることになる。3点目としては解答用紙・正答表等の様式の工夫改善である。少しでもミスの無いような合理的かつ明瞭な解答用紙の作成ということの工夫が必要になることも、参考としてあげられている。忙しい中こういう形で精査していただき、かつ今後、調査を実施していただくことで、大変苦勞をかけるが、本委員会としても新制度になってどのような効果があり、どのような新たな問題点が出るのかについての検証は非常に大事なことであると思うのでよろしく願います。それではこの案件について何か質問などないか。

(伊藤委員)

前回の入選審の会議の中で、この専門委員会の開催とともに専門委員会に意見があれば連絡して欲しいことを伺っていた。私も宮城県の私立中学高等学校連合会としては、専門委員会の委員に要望書を提出した。その件について考えを伺いたい。調査研究の目的の中に「新制度の一層の定着に向けての改善」という記載があり、このことは前期選抜・後期選抜ありきである。そしてこれを改善していく、定着に向けて改善していくことが大前提になっているが、この方向でない部分はないのだろうか。例えば、推薦入試が廃止されたことは1つの改善である。それで前期選抜・後期選抜になった。推薦入試が無かった時代は、また別の形というようなものがあり、それにより倍率が下がった。もう1つ忘れてはいけないことは少子化である。今示された資料にもあるように中学3年生の子供たちの人数が減っている。そういう減少時代に入っている。この高校入試の時期を控えた14才・15才の子供たちにとって、本当に成長していく二度とないこの時期は、入試を通して大きく飛躍していく時期である。よって、子供たちが大きく飛躍できる教育環境を整備すべきである。この前期選抜・後期選抜のこの形だけしかないのかという観点で、検討の枠を広げた考察も必要ではないかと思ったので発言した。

それからもう1点ある。調査研究の対象についてである。宮城県には私立にも公立にも子供たちが存在する。その子供たちに関わる教員も存在する。また入学させる保護者たちもいる。つまり、公立の子供たち、公立の教員、公立に入っている保護者だけの調査では片手落ちになるのではないかとということも考えられる。専門委員会の委員への私どもの意向を理解していただければと考える。

(副委員長) 今回の発言には、おそらく意見が3点あったと思う。1点目については、おそらく前回のこの審議会で、審議会委員としての意見を専門委員会にお寄せくださいということが事務局から連絡があったと私は理解している。つまり、審議会に出席されている独立した委員としての意見を求められているはずであるので、関連する県内の団体の意見というものを専門委員会としてどのように取り扱うかということについては、事務局で整理をしていただきたい。詳細については、事務局から後で説明いただければと思う。

2点目については、入試制度のメタレベルの意見と現行制度をどのように定着させるかについては、現行制度をここで議論して導入したわけであり、専門委員会で行える検討には限界があると思う。つまり、メタレベルの検討をするのであれば、これは取りまとめた私の意見であり、専門委員会を代表した意見ではないという断りをした上で発言するが、専門委員会で検討できることとできないことについての検討がやはり必要であると思う。特に、これは関心の強い議題であるので、今後もこれに係る検討が続くことになるのであれば、はっきり言えば、制度設計や実施の主体である利害関係者が、改善の検討の主体としてどのようなことができるのかということは当然整理する必要がある。でも現行制度の中で生きているので、それをメタレベル、つまりやるやらないというレベルの検討については、必要に応じて別の主体を設置することも十分検討しなければならない。もう少し具体的に言えば、場合によっては、第三者的な主体や調査研究機関への委託なども考えられるということである。ただ、現行制度の中で生きている私たちなので、その定着に向けてという基本的なスタンスで検討しているということである。

3つ目の調査対象としての私学については、まず意見として承りたいということ、場合によっては対象にするということになった場合には、是非協力をいただければと思っている。これについては、費用の問題とも関わるので、まずは承っておきたいと思う。先程の私学連合会の意見の取り扱いについては、事務局から説明いただけるか。つまり、どのように意見を伺ったかということになる。

(山内高校教育課長) アンケートの対象については、アンケートの質問内容によると考えている。アンケートの実施については、まず入試の当事者に係る質問を考えている。その中で生徒について最初に考えた。生徒の負担なども考えて、改めて入試に関する内容だけの調査を実施するのではなく、既存の調査の中に入試に関する質問項目を加えて、無理なく実施したいと考えている。それに対して、職員を対象とした調査については、新入試制度になって今回で3年目という中で高校に生徒を送り出している中学校の先生方と、その生徒を迎え入れている高校の先生方の意見を特に伺いたいという考えから、今回は公立の高校あるいは中学校の先生方を対象にした調査に留めたいと考えている。ただ先程の副委員長の発言のとおり、まず来年度については、このあたりから始めたいと考えているので、今後は質問項目や内容も流動的であると考える。そのような中で、質問内容に応じて、対象者を、例えば保護者にも意見を聞こうとか、あるいは一般県民にも聞いてみようとか様々な形で対象も変更していくものと考えているので、質問内容によって、私立の先生方にも是非伺いたいという場合には、是非協力を願う。それから本委員会の検討内容については、昨年度初めていわゆる検証のための委員会を設けて検証作業を進めた。その中で期待通りの効果が現れているといった肯定的な評価もいくつかいただいたが、この2年間、あるいは3年間という短い期間での結果だけではなかなか議論できない部分も多く、また今後継続的にその推移を見守りながら継続的に検証作業を進めて行きなさいと

いう提言を本審議会からいただいている。従って今回の専門委員会で預かった調査研究の内容については、その諮問及び提言内容を踏まえて、まず現行制度についての効果がきちんと現れているかどうかという検証と、さらにこの制度を定着させていくためにはどうしたらいいのかという検討に留めるところでスタートしている。ただこのことと関連して先程の私立から頂戴した要望についてであるが、内容としてはいわゆる入試の回数に係ること、つまり複数回の実施ではなく1回の入試にしてはどうかということである。また入試日程として、現在2月上旬に前期選抜を行っているが、これについては、私立の入試ということを検討しているので、公立高校の入試をさらに翌週以降に実施することについてであり、大きく言えば2点の内容だったと思う。このことについては専門委員会にそのままこういうものを要望として伺っているということで、資料として印刷物を提供し各委員には内容についての確認をしていただいた。以上である。

(委員長)

よろしいか。  
(異議なし)

同意に感謝する。まず委員長としての立場から言うと、やはり定着に拘泥するわけではないと思う。決してこの制度を、例えば推薦入試は20年くらい実施したかと思うが、15年20年というようなスパンでこれに拘泥するということではないが、やはり現行入試を実施してから2年、3年といった期間であることから、入試制度を検討する観点としては、まずは定着という観点を取りつつ、その後もう少し経緯を見ながら、もしかしたら枠組みそのもの見直しということに移行することが案外早い時期に来るかもしれないし、このことはやはり、私学の立場だけではなく、もちろん公立を受けている生徒たちあるいはその保護者、そして県民全体からも枠組みの見直しが必要ではないかという意見もあるかもしれない。そういう時に柔軟に対応することが必要であると思う。ただ専門委員会に関する今回の件については、先程の課長の発言にもあったような意味で、まだ定着という観点を少し維持したいというのが委員長としての考えである。

(副委員長)

少し補足する。この審議会の条例を見ると分かるとおり、専門委員会という言葉はなく、専門委員をこの審議会の下に置くということになっており、その集合体を通称として専門委員会と呼んでいる。従って専門委員の責任範囲は、専門の事項の調査研究であり、専門委員会の名の下に何かを決定するというわけではない。決定をくだし、その案をこの審議会に挙げることはない。もちろん伊藤委員からいただいた意見も調査研究の範囲内で参考にさせていただいたが、何か決定するためにいただいたということではない。

(委員長)

それではその他について、何かあれば発言願う。  
(異議なし)

それでは意見がないようなので、今後専門委員会においてさらに調査研究を進めていただき、来年度の第1回審議会でもた引き続き報告願う。大変負担をかけるがよろしく願います。それでは報告2についてはこれで終了する。

次に3「審議」に移る。(1)「平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜方針」についてと(2)「平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜日程」についてを、前回の第1回審議会に引き続いて審議する。そしてこれらについては、本日答申としてまとめたいと考えているので協力願う。それでは事務局から答申案について、最初に入学者選抜方針について説明願う。

(事務局)

(事務局より説明)

(委員長)	選抜方針については、今の説明のとおり、27年度の選抜方針から変更していない。それが第1点。あと第2点としては、前回の第1回審議会でも既に検討いただき、特に修正などの必要があるといった意見はなかった。このことを踏まえると、だいぶ練られたものであると各委員は判断していただいていることと思うが、なお必要な気付きがあれば、指摘していただければと思う。いかがか。
(伊藤委員)	前期選抜、後期選抜については、前期選抜はより特色選抜というような意識があったかと思うが、このことを文言として打ち出さなくてもよろしいのか。
(委員長)	事務局、いかがか。
(事務局)	前期選抜については資料2の2ページをご覧ください。基本的に、特色化選抜の在り方としては推薦入試の後について議論してきた。前期選抜・後期選抜については、基本的に「学校・学科の特色に応じて」という文言で整理されるという判断である。特にこれについては、前期選抜のみが特色化選抜であるという位置付けの文言は入れていない。
(委員長)	<p>学校・学科の特色に応じて前期選抜を実施する。それについては後期選抜も同じような文言になっている。従って各選抜の考え方としては、各選抜の特色を理解していただき、そして受験するという枠組みになる。他に何かないか。よろしいか。それでは今意見を1ついただいたが、基本的には、方針として案のとおり答申することよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜方針については、案のとおり答申することにする。それでは次に(2)「平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜日程」について審議する。事務局から答申案について説明願う。</p>
(事務局)	(事務局より説明)
(委員長)	<p>前回の審議会では、様々な意見をいただき、案1から案3について議論し、それで案3はあり得ないだろうという意見もあり、一応案1ではいかがかということであった。しかし案1についても問題点があるということが課題として残っていた。このようなことも踏まえて、今回新たな案として案4ではどうかということである。これは後期選抜日程を一日繰り下げる案であり、実施日が3月9日の水曜日になっている。これまで各委員からいただいた意見を反映したものとなっており、後期選抜の発表日についても1日繰り下がることになる。また、案5は前期選抜の日程を1週間繰り下げる案であり、事務局としても検討したが、やはり入試の日程が非常にコンパクトになるという説明であったが、コンパクトという聞こえは良いが、窮屈になるということであり、実務的なミスについても、先程私も指摘したミスの問題などを考えると、かなりリスクな点が出て来るのではないかとということもあり、案5は現実的ではないのではないかとということである。従って案4でいかがかということが事務局の案である。ではこれをもとにして、皆様から意見を頂戴したい。</p>
(山内高校教育課長)	意見がなければ補足する。まず大前提として、このスケジュールを組むにあたり考えたことがまずいくつかあるということ。これは第1回審議会でも説明していることである。事務処理とか準備あるいは事務手続きの期間を十分に取り、安全で確実な実施ということが1点。それから新入試導入以来ずっと懸案になっていた、前期選抜の発表後から後期選抜の出願開始日までの期間を1日でも長くとることによる中学生が十分に考える時間の確保、あるいは中学校が進路指導を行う時間の確保ということで作成したものが前回提示した案1から案3であった。前回その中で案

1を中心に議論いただいたが、その案1に関する委員からの様々な意見として先程事務局から説明があった点。以上大きくいうと3点になる。高校側からの意見にあった入試検査日を水曜日に実施することについては、入試問題の搬入搬出や会場整備その他様々な面で重要なことである。中学校側からは授業時数の確保、あるいは後期選抜検査日から卒業式までの日数の確保。そういう観点から意見をいただき、それをすりあわせたものが今回提案した案4である。ただ先程私立の立場からの意見要望について話題になったが、その中にも含まれていた前期選抜検査日を2月2週目での実施ということ。これは私立からそういった要望があったからということではなく、全体として入試そのものが別の観点から見ると、少し長期化しているということ。そのような観点もあったので、案5についても併せて検討を行った。先程事務局から説明があったように、すぐの実施は難しい。7ページのシミュレーションにある白い箱に記載された数字を見ていただくと分かるが、最初にスケジュールを組む上でこの期間を中心として考えている。例えば、案5だと、前期選抜検査日から発表までが8日から7日に減ってしまうとか、前期選抜合格発表後中学生が後期出願に向けてもう一度考える期間が10日から7日に減ってしまうとか。どうしてもこの期間が短くなってしまふ。それから推薦入試、あるいは前期選抜を通して、1月下旬から2月上旬に入試をずっと行ってきているので、各中学校や高校における行事などが、これを踏まえて設定している場合もあり、すでに定着しているといった行事もある。従って、もしこのような大きな変更を行うのであれば、5年前、少なくとも3年前ぐらいに、3年後からはこういうことを2週目にやりますとか、3週目にやりますということを、事前に各学校にまず伝えた上で、そのあたりの行事の見直しなどを十分にさせていただき、3年後なり5年後に検査日を入れるといった計画でないと、学校現場に混乱をきたしてしまうことも考えられる。そこで、今回、案5については除外し、案4を改めて提案した。

(委員長) 今課長から補足説明いただいた。そういうこと踏まえながら、委員の皆様いかがか。

(加藤委員) 高校現場の立場で発言する。案4という提案については、総合的に判断すればこれでやむなしなんだろうと思う。ただ1つ事務局にお願いがある。今他県で様々な入試のミス等のこともあり、入試の日程が既に決まっている段階で様々な指示を頂戴するわけである。そうすると、現場としては同じような日程で組んでいるところがどんどん窮屈になっていく。窮屈になるということは、逆の意味でミスの誘発にもつながりかねないものである。入試全体の業務や点検体制をどのように取るのか。ひいては、極端なこと言えば、問題の質や状況等にも影響してくることであり、そのことを十分理解した上で、指示をいただくよう改めてお願いする。また、再来年春の日程が今決まるという状況になって、その後様々な動きの中で変化が生じることにより、現場の教員としては、相当の神経を使う入試業務がどうなっていくのかと非常に不安に思う部分があるので、その点を改めてお願いした上で、案4でやむなしと考える。

(委員長) 今後の課題のようなものが提示され、単に日程の問題というよりは、それを取り巻く今後の課題ということを加藤委員から提議していただいたということだと思う。他にいかがか。

(伊藤委員) ただいま山内先生から説明いただいた第5案については、私はやはり高校入試の主役は受験生である。中学3年生である。そうするとやはり中学3年生のこの時期、しっかりと学びきる教育環境を整えるのが大優先ではないかと思う。これを外して、入試制度をどのように考えてみても、良いものにはならないと私は思う。そうすると、案5は1月までは生徒全員が、この高校入試に果敢に挑戦しようというような日数が取れる。入試制度もこれで本当にいいのかということを、やはり先程の発言

にあったように、3年も5年もかかるかもしれない。でも3年5年経つということは、少子化が今よりもっと進んでいく。そうすると、これからの日本の子供たちということでは、キーワードの年齢になる。そのようなことを考えると、もうこのあたりで、新たな方向性に向けての検証を始めるということをして、この場で確認することが必要ではないかと思う。案5を取り上げていただいたことに感謝しながら、やはり高校現場もそれから中学校現場も思うことは1つであると思う。そういう方向で決断するのが、この審議会の委員の思いではないのかと考える。

それから別件ではあるが、今度は私学の立場で発言する。確かに後期選抜の検査日が8日ではなく9日になることについては、中学校の意見などを反映したものである。私学の立場から発言すれば、後期選抜の発表後、私学には最終手続きが待っている。後期選抜発表日の翌日ということでは、受験生と保護者はやはり精神的に不安定な状態であり、その中で新たな学舎として私学を決断するには時間がかかる。このような理由により、後期選抜の発表の2日後を締め切りとしている。こうなると、今度は私学の中には2次募集をしなければならない学校も複数ある。そうすると、その2次募集の試験日が、そしてさらには私学の入学者数が確定できにくいという状況の中で、4月を迎えてしまうことは大変苦しい。このことは第1回の審議会の中の後期選抜のところで、一番最初に発言した。後期選抜発表日を1日あげることはできないものか。それを強く願う。

(委員長) 今伊藤委員から2点ほど意見をいただいた。1点目はおそらく私の理解では、平成28年度の入試日程について直接の要求と言うよりは、こういう案5をせっかく出していただいたので、こういうものを目指して入試日程の枠組みあるいは入試制度、この2回も含めてそういう制度を見直すということの必要性を、やはり委員皆さんで共有できないかというような意見だったと私は伺った。2点目はかなり具体的な意見であり、後期選抜の発表日についてである。それが私学の立場からすると、もう1日あげないと、かなり支障をきたすのではないかという意見もいただいた。

(齋藤委員) 伊藤委員からの後期選抜合格発表日を1日繰り上げられないかという御意見に対して、公立高校の立場から意見を申し上げる。昨年度まで1日繰り上がった形で実施されてきたので、それを踏まえた御意見と推察するが、今年度は入試業務の正確な実施のために様々な改革がなされており、新たに付け加えられた点検業務を正確にこなしていくためには昨年度までの日程では非常に厳しい。後期選抜実施日から合格発表日まで少なくともプラス1日は必要であるというのが公立高校側の認識である。案4で実施させていただければありがたい。

(委員長) 高校側からの意見であった。中学側からは何かないか。

(菅原委員) 2点申し上げる。まず1点目は日程について事務局から案4の提案があり、このことについては、中学校側の諸事情にも配慮いただいたことに感謝する。ただこの日程については、たまたま28年度のカレンダーがこのようになっているという問題もあるで、この点については検討が必要なのではないかと考える。2点目は、先程も案5の検討もということであったが、中学校側のいわゆる前期選抜終了後の進路指導にも配慮いただいているが、中学校の側としてもやはり進路指導の中身を点検し、工夫していく必要があるのではないかと考える。例えば残念ながら前期選抜で失敗した子供にじっくり考えさせて、そして配慮はもちろん続けていきながら、前後期選抜というものは一連のものであるという考え方に立って、子供たちそして保護者へのガイダンスの段階で、その点も踏まえた丁寧な説明も、さらに工夫していく必要があると思う。そうすると、この前期選抜と後期選抜の間の日程というものも今後検討していかなければならない。ただ先程の山内課長の発言にあるように、すぐ来年や2年後にこうしますというものではなく、やはり3年後あるいは4年後5年後にはこういう方向でということをして前振りをしておきながら、その中で中学校

が高校入試に向けた子供たちの考え方を啓発しつつ、この期間で考えていくんだという指導も必要になるのではないかと考える。そういう意味では、案5の導入も視野に入れた検討が必要になってくるのではないかと考える。中学校側の進路指導の立場としては以上である。

(委員長) 事務局いかがか。

(山内高校教育課長) 2点あったと思う。まず1点目は資料1の10ページを見ていただきたい。先程今後このような形で検証を進めていきますという資料であるが、「4 質問紙調査の実施」の(3)を見ていただきたい。検討中とはなっているが、その2つ目の四角の2つ目の丸にある「選抜日程について」はここに設けている。これはまさに伊藤委員あるいは菅原委員の発言にあったところの観点なども踏まえながら、今後この点については必要な検証なり見直しなりをしながら調整を行うというものである。従って、今様々な立場から意見をいただいたので、そのようなことなども踏まえて、まず質問紙による調査を実施した上で、さらに検討・検証を進めていきたいと考える。それから2点目の私立の立場からの意見については、前回の審議会の中でも同じ意見を頂戴した。そういう事情があることは十分承知しているが、その他の中学校あるいは高校、PTAなど、様々な意見なども踏まえて総合的に判断し、今回調整したもの、つまり調整案を提案している。事務局としては、同じ気持ちで提案しているので、後は審議会でもう少し議論していただければと考える。

(委員長) その他意見はないか。

(坪田委員) 前期選抜と後期選抜について、どちらがメインになるのかという素朴な疑問が残る。前期選抜の枠を広げることにより、その定員数に対して倍率が下がるという報告があり、それが喜ばしいことのように伺った。前期選抜は、あくまで特色ある学生の選抜という特別枠だと思う。中学校までは義務教育だということを考えると、やはりできればほとんどの子供たちに5教科をしっかりと学ばせた上での進学ということが私個人としては望ましいと考える。そのような意味で、前期選抜の募集人数を増やし、そこを通る子供たちを増やすということは、5教科のうち3つしか頑張らないで3年間やっていくというような子供を生み出してしまう可能性はないのだろうかという素朴な疑問を抱く。前期選抜で募集人数が増えれば、その出願者も比例して増えると思う。そうすると、高校側の前期選抜での採点作業も、またさらに大変になり、日程をより長く確保しなければならないという問題も起きるのではないかと思う。子供たちには、メインは後期選抜であるという前提で前期選抜を受けさせるのであれば、多少前期選抜合格から後期選抜出願までの時間が少なかったとしても、それほど大きな弊害にならないのではないかと考える。私は学校現場の人間ではなく素人考えかもしれないが、いかがか。

(委員長) たぶんその前提はある意味正しいが、今の入試の多様化という観点からすると、後期選抜が5教科で前期選抜が3教科だからといって、学力的な担保がどうということはあまり当てはまらない可能性がある。前期選抜では、内申点というか内申書の扱いというものが結構大きい。また、前期選抜発表と後期選抜出願の間の日程が少なくていいのではないかということについては、ちょっと当てはまらないと考える。前期選抜で落ちることの意味はものすごく大きい。例えば、大丈夫だよ、俺は大丈夫だからって言うように三者面談で言ってる生徒でも、いざ落とされるとものすごく落ち込む。そして本当は行きたい志望校を前期選抜でも後期選抜でも出願するつもりでいたのに、やっぱり先生前期選抜で落ちちゃって俺はだめなのかなって言うようなことで悩む。そこで様々な進路指導のケアというか精神的ケアをしていかなければならないということは、たぶん中学校の先生方はおそらくそういうことに直面していると思う。機械的に出願してだめだったから次の後期選抜でというよ



うにはいかないものがある。従って、日程的にはこれくらいの日程は必要なのではないかと私は思う。事務局、いかがか。

(山内高校教育課長) 先程菅原委員などの発言にもあったとおり、どちらがメインという考え方ではない。それからその学力検査の部分だけで言えば、かつて推薦入試の時代には学力検査がなかった。それが学力検査が不要な早期合格の手段になっているのではないかという指摘もある中で、今回は学力検査を導入した。その際には当然5教科を入れることを当初は検討もされていたが、試験日を一部体育や美術といった実技を伴うような学校以外においては、一日の中で生徒の負担も考えて終了することを考えた時に、今回特に特色化選抜ということで、各学校では学校独自検査を取り入れており、学校毎に面接を入れたり実技を入れたり、作文・小論文などを書かせたりしている。従って、そういうことをやりながら学力検査をやると、5教科での実施だと日程的に1日での消化が難しいということが分かり、教科は3教科に絞った。ただそれも3教科に絞ったから残りの理科や社会、あるいは体育や芸術といった実技教科はやらなくてもいいのかというと、決してそうではない。そのことについては、いわゆる調査書の配点を工夫している。このことについても、きちんとその時点における学力が評価できるような形を取り入れていていると考えている。

(委員長) よろしいか。  
(異議なし)  
それでは意見がないのであれば、私から提案というかまとめた案を述べる。その後また意見をいただきたい。まず1点目としては、28年度の入試に関する具体的な日程については、案4で了解いただけないかということ。やはりその後期選抜の日程、先程伊藤委員から1日繰り上げという要望があったが、高校現場では倍率を緩和しているので、人数、絶対数が増えているということ。そして県からはミス防止について様々な要請がある中で、やはり6日間という期間は譲れない、というか是非必要であるという要望もあった。やはり学校現場で実際仕事に携わる方々の声は無視できないと思う。そういう意味では、28年度に関しては案4でいかがか。ただし日程については、この決め方というかローテーション方式でカレンダーを見ながら決めるという方式もそろそろ限界に来ているかもしれないということについては、事務局も認識している。そうすると、入試の日程の決め方に関して、やや大がかりな検討も必要になってきている。そのことをいずれはというよりも、早急に着手することについて、この審議会でも共通了解として持つということ。以上2点について、1点目は具体的な日程で今日の答申に関わること。2点目は付帯事項となるかもしれないが、必ずしも案4がオールオーケーではなく、様々な問題があり、その問題を基本的にどうするかということについてこそ検討が今後必要になるであろう。なるべく早急に手をつけなければいけないということを相互に了解することで、今回は案4ではいかがか。よろしいか。

(伊藤委員) ただいままとめていただいた菅野委員長に感謝する。やはりカレンダーを繰りながら日程を確認しながらという方式ではない新しい方式により、制度に向うことが大前提であると思う。28年度については、私学の経営ということから考えると、本当に苦しい。それから経営だけを考えるのではなく、公立高等学校を落ちてしまった、第1志望がだめだった、そのような子供たちが招かれた私学で、よしやるぞという決意を持たせるための時間は、本当に大事である。そして入学式を迎えるまでの時間も非常に大事である。宮城県の子供たちの損失にもなると思う。ここでしっかりと新たなる招かれた私の学ぶ場所という思いを持たせてやれる入試であって欲しいと思う。28年度の案4については、高校現場あるいは中学校現場の意見はよく分かる。私学は28年度も創意工夫をしながら頑張る。でもその頑張りには新たなる入試制度の創出のためである。これを加えさせていただきたい。

(委員長) 伊藤委員、発言に感謝する。私学としての非常に苦しい立場については、私も十分了解している。そういう立場も考えた上で、今後は今までのルーティーンになってるやり方ではない方向性というものを、事務局を中心にしながらも我々で模索していくということを、ここで確認したいと思う。では、その確認の上で、今回平成28年度の選抜日程については、事務局から修正案として出された案4でいかがか。  
(異議なし)  
感謝する。それでは平成28年度入学者選抜日程は案4のとおり答申する。では答申準備もあるので、ここで休憩にする。それでは11時35分から再開する。

(休憩10分)

(委員長) それでは再開する。事務局、答申の準備はよろしいか。

(事務局) 準備はできている。

(委員長) それでは答申文を確認の後答申したいと思う。

(事務局) 委員の机上には審議の3として答申の写しが配布されているので確認願う。

(委員長) それでは確認の作業に入る。  
(確認：鑑文読み上げ)  
(確認：別紙1・別紙2読み上げ)  
今読み上げて確認したが、間違いはないか。よろしいか。  
(異議なし)  
それでは答申に入る。  
(答申)

(教育次長) ただいま頂戴した答申については、教育委員会に報告し、できるだけ速やかに決定公表していきたいと考える。委員の皆様には2回に渡って慎重な審議をいただき、大変感謝する。

(委員長) では答申については以上で終了する。次にその他とあるが、委員の皆様から何かないか。齊委員。

(齊委員) 先程曜日について少し話題になったので、その他ということでは是非伝えたいことがある。曜日が固定されていた方が中学校としては、何年間にも渡って教育計画というか、学校の行事計画などは組みやすくなるので、結果的に教育課程の完全実施が非常にしやすくなるというメリットがあると思う。先程10年にも渡っていろいろと考えた時に、曜日固定を外した方がいいのではないかという考えも意見としてあったが、それについてもう一度別な意見もあることを伝えたいと考える。社会的な実証というか行事等では、どうしても曜日の設定あるいは勤務の関係または保護者の勤務の関係等で、曜日の設定が非常に重要だと思っている。そこを外してしまうと、生徒あるいは保護者にとって不利益なことが生じないかということをお心配している。是非先程中学生を大事に考えるという点から、この審議会の方針があるということなので、そうであるならば、社会的なところを、そういった教育課程の完全実施にも有益であるという視点から、曜日をむしろ固定していただいた方がよい。そして入試ミスをなくすということ言えば、採点者とか点検者を増やす。人員を増やすことで1人あたりの業務量を減らしてミスを減らしていくのがいいのではないかと考えるし、入試手当等についてもきちんと手当することにより、若干ではあると思うが、意欲といった面でも低減しないのではないかと考える。また私立高校の先生から先程発言があったが、中学校の教育課程を完全実施させたい、学

ばせたいということであれば、今度は公立高校の入試が案5のように下がるのであれば、私立高校の入試も下げざるをえないのではないかと考える。そうすると、まず中学生は1月いっぱいの十分な教育課程の完全実施の確保。特に3年生は日数が少ない少ないと言われているが、私立高校の入試が1月から2月に変わることで、中学生としては学ぶ時間が確保できる。教員としてもそこは少し安心できるのではないかと考えるので、入試制度全体として考える時に、私立も公立も、中学生の立場を優先していただけるならば、そのようなことも考えいただければと思う。よろしく願います。

(委員長) 今齋委員から今後の入試日程の検討についての観点として、中学校サイドから意見をいただいた。他にいかがか。

(副委員長) 専門委員会については、先程実務的なことは報告したので、それ以外のことについて3点ほどお伝えする。1点目は、公開非公開についてであり、専門委員会は基本的に非公開で行っている。これは固有名詞が出てきやすい議論であるので、議論をより柔軟にするために非公開にしている。これを踏まえても、なるべく議案を整理した上で公開できるところはしていることとそれから会議録についても、なるべく詳しく公開・公表することに向けて、事務局で動いていただいている。この会の会議録もそのように取り扱っている。2点目だが、参考として資料1の10ページの5(参考)にある入試ミスについては、専門委員会として高校に対してあれこれを言ったものを取りまとめたわけではなく、あくまで調査・研究に必須であることを事務局から報告を受けたものがそこに書いてあるということを理解いただければと思う。決して高校にプレッシャーを与えてるわけではないということである。3点目だが、入試日程の大幅な見直しは、いくつか今回の議論の中で出てきているが、それをするしないは別にして、今回置かれている専門委員会ではそれはやらない方がよいのではないかとということが私見である。検討するとしても現在置かれている専門委員会という枠ではしない方がいいと思う。

(委員長) つまり新たに委員会などを立ち上げるなどということである。少しフェーズが違うのではないかとということが青木委員の意見である。他に意見はないか。事務局から何かあるか。

(事務局) 特になし。

(委員長) では本日の審議はこれまでとし、これで議長の任を解かせていただく。本当に難しい問題の中、真摯に審議いただき、また議事進行に協力いただき本当に感謝する。それでは進行を事務局にお返ししたい。

(事務局) (会進行)

(事務局) (閉会)